

## コンプライアンス(法令遵守)について

当行は、銀行の高い公共性と重大な社会的使命を改めて自覚するとともに、社会からの揺るぎない信頼を得、またさらに業務のグローバル化にも対応するため、コンプライアンス(法令遵守)の重要性を認識し、海外も含めたグローバルなコンプライアンス体制を構築しています。

そのため当行は、法務部をグローバルコンプライアンスの主管部と定め、コンプライアンス専管者を配置するとともに、原則国内外の全営業店および本部各部室にそれぞれコンプライアンスオフィサーを配置しています。さらに、それを確実にするために法律事務所や会計事務所との間でサポート体制を構築しています。

コンプライアンスとは、すべての銀行業務において、当行が

営業を行っている国の法令やさまざまなルール、行内諸規程などを確実に遵守することですが、その目的は当行の営業権を維持し、お客さまの信頼にお応えすることにあります。そのため当行は、平成4年以降「富士銀行の企業行動原理と私たちの行動規範」を倫理規程として定め、「法令遵守マニュアル」を作成するなど、コンプライアンスマニュアルの一層の充実に努めており、またそれぞれの組織においてコンプライアンスオフィサーが中心となり行員一人ひとりの法令遵守の浸透・徹底を図っています。

さらに、当行を取り巻く環境の変化に常に対応しお客さまの信頼にお応えできるように、この体制を継続的に見直し改善に取り組んでいきます。

## 西暦2000年問題への対応

### 西暦2000年問題とは

現在、使用されているコンピュータシステムの多くは、年号を西暦下2桁で処理するように作られていますが、これらのシステムのなかには、西暦2000年以降の日付を正しく処理することができないものがあります。

これらのシステムは、1998年は「98」、1999年は「99」となりますが、2000年は「00」となることから、1900年と誤って処理してしまい、たとえば 日付の表示順位が逆転する 誤った金利計算を行う 保存期限を指定したデータファイルが消去される システム自体がダウンするなど、さまざまなトラブルを引き起こし、銀行およびお客さまの営業活動に、重大な支障をきたす恐れがあります。

この西暦2000問題は銀行にとっては、自行のシステムに障害が発生するだけでなく、お客さまや外部の決済センター側の障害により発生するリスクも潜在的に抱えていることから、単に自行のシステムのみ対応すれば良いというのではなく、お客

さま・外部決済センター側の西暦2000年への対応状況の調査・テストも含めた幅広い対応が必要となります。

### 当行の対応

当行は副頭取を責任者とした、西暦2000年問題への対応体制のもと、1996年12月以降、すべての当行のシステム・マイクロコンピュータ搭載機器類(自動貸金庫・自動シャッター開閉器・電話・FAX・空調機器など)について対応状況を調査し、必要な改修およびテストを実施してきており、1998年12月末をめぐり、当行内のシステムについての対応を完了します。

具体的には当行が保有するシステムのうち、最も規模が大きく、かつ重要な勘定系(TOP)システムのプログラムは、第3次オンラインシステム切替時(1987年~1989年)に、すでに西暦2000年問題対応を完了していることから、今回対象となるのは「その他の周辺システム(プログラム全体の約1割程



度に相当)や「メーカー提供の基本ソフト」などに限られており必要総予算は50億円程度となっています。

また、お客さま側のシステムの対応状況についても、本問題の経営へのインパクトが大きい点をご説明するなど、引き続き肌理細かな対応を実施していきます。

たとえば、通信回線、磁気テープ、フロッピーディスクを通じた振込・振替などのデータ交換については、基本的に4桁表示や和暦表示となっているため特別な対応は不要ですが、こうしたお取引をいただいているお客さまを対象に、8月をめぐりに「西暦2000年対応」をまとめた小冊子をお配りします。また、ご要望があるお客さまには11月以降、接続テストの受け付け

も行います。こうして、当行はお客さまとともに、西暦2000年問題が抱えるリスクを効果的に低減していきます。

また、海外のSWIFT・FedWire(全米の資金決済)CHIPS(NYの地場決済)国内の全銀・日銀などの外部決済センター側との接続テストについては、決済センター側の受入体制に合わせて、1999年当初から実施し、対応に万全を期します。

以上のように、当行は引き続き経営トップ参画のもと、当行のシステムだけにとどまらず、それ以外のさまざまなリスクも勘案し、2000年の到来に向け、着実かつ的確な対応をとっていきます。

## アジア通貨危機について

これまでアジアは世界の成長センターとよばれ、世界の注目を集めてきました。しかし、今アジアは、かつてない通貨危機・金融危機に見舞われています。1997年7月、タイの通貨(バーツ)は、ドルペッグ制から管理フロート制に移行しました。この事実上の通貨切り下げが契機となり、通貨下落は東アジア一帯にも飛び火しました。今後アジアが安定的に成長を持続していくためには、各国の通貨の安定が非常に重要です。

今般の通貨危機に共通する原因の1つは、アジア諸国の金融機能に対する信認の低下です。アジア各国の金融機関はリスクの高い不動産融資を積極的に進めてきましたが、不動産プロジェクトが過剰供給に陥り、日本のバブル崩壊と同じ道のりを歩むこととなりました。このような不動産融資の焦げ付きによる不良債権の増大から、まずタイで金融機能の安定性に対する不安が生じ、大量の資本流出が起きました。同様にタイ以





外の国においても金融機能の不安定化に対する懸念が高まり、外貨資金繰りが急速に悪化しました。1997年8月にタイが、10月にはインドネシアが、さらには12月には韓国が、IMF(国際通貨基金)を中心とする大規模な金融支援を仰ぐことになりました。

金融不安が最初に表面化したタイでは、不良債権を抱えたノンバンクの閉鎖など、早くからさまざまな対策が取られた結果、最悪期は脱したといえます。またタイ以上に深刻な金融不安に直面したのはインドネシアで、とくに為替の急落と外貨資金繰りの悪化により、膨大な民間対外債務が返済困難となっており、現在債務繰延べ交渉が行われています。韓国では財閥企業の連鎖倒産が信用不安を引き起こし、事態を一層深刻化させましたが、新大統領の指導のもと、これらの問題についても大胆にメスが入られています。またマレーシアとフィリピンは、不

動産融資などの規制強化を実施、金融不安の深刻化を防ごうとしています。いずれにせよ、この通貨危機を克服するためには、金融機能の信認回復が重要な課題となっています。しかし、アジアの景気を回復させるにはまだ時間を要するものと思われます。

こうした状況下、現地進出日系企業のニーズは、通貨危機を教訓とした高度な為替リスクヘッジ、金融情報サービスや、通貨下落を好機とらえた企業買収に伴うM&Aアドバイザーサービスなど多様化しています。さらに、アジア諸国の基幹インフラ整備や、本邦のみならず欧州・米国との活発な貿易取引に基づくファイナンスニーズは、引き続き高いものと考えられます。当行はこのようなニーズに対して、アジアにおける緊密なネットワークと専門性の高い金融サービスを提供していくことにより、お客さまから高く支持される金融機関としての地位を確立していきたいと考えています。

## インフォメーション・テクノロジーの 進展とこれからの銀行

パソコンのネットワーク化の進展、暗号・認証・映像処理技術といった情報通信やマルチメディアの進歩は目覚ましいものがあります。このようなインフォメーション・テクノロジーを活用する

ことで、今まででは考えられなかった新しい銀行のサービスが誕生しています。

インターネットを使ったオンライン・ショッピングは、21世紀には



1兆円から最大で100兆円の市場規模になるとの試算もある新しいマーケットです。当行は平成8年3月より、このインターネット上でも銀行取引を実現させるため、「富士サイバーバンク」のモニター実験を続けています。残高照会や振込・振替といったいわゆるホームバンキングとしての機能にとどまらず、インターネット上の仮想商店街で買い物をした際の代金についても、即時に当行にあるお客さまの口座から決済することができます。この秋には、広くみなさまにもご利用いただくことができる予定です。

また、現実の店舗でもこのようなインターネットの技術をフルに活用した相談専用の端末「富士マルチメディアバンク」が登場しました。預金やローン商品、各種サービスの案内のほか、外国為替、金利・相場情報の提供に加え、カードローン・クレジットカードの申し込み受け付けなど、今までは有人でしか対応でき

なかった業務も可能となりました。さらに、この夏からは、総合口座の作成・通帳発行も行う予定です。昨年誕生した鎌取支店（7月）、八千代緑が丘支店（9月）は、いずれもこの「マルチメディアバンク」が設置しており、土日でも住宅ローンなどの相談が行えることから大変好評です。

当行は、このほかにも電子マネーや金融EDIなども含め、先進的な決済手段やチャネルの開発に積極的に取り組んでおり、お客さまの利便性を高めていきたいと考えています。





# 『次世代の人づくり』をテーマに

社会への貢献

「社会公共のために尽くす」という創業者・安田善次郎の言葉にあるように、  
当行の社会貢献活動の歴史は古く、その精神は脈々と今日に受け継がれています。  
現在は『次世代の人づくり』を主なテーマに、教育、交通安全、文化支援、国際交流、社会福祉、  
ボランティア活動支援など、幅広い分野で地道な活動に取り組んでいます。

## 「黄色いワッペン」の贈呈は、 はやくも2世代目に



毎年、小学校に入学する全児童に贈呈される交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」は、平成10年で34回目を迎えました。このワッペンは、当行が創業85周年を迎えた昭和40年を機に、安田3社（安田火災海上保険、安田生命保険、安田信託銀行）の協力を得て始めたものですが、この間にワッペンが贈呈された児童数は4,221万人に達し、今では、最初に贈呈された方々のお子さまの世代に入り、小学校1年生の象徴といってもらえるほどになっています。また、昭和40年からの当行行員の積み立てによる「交通安全募金」の贈呈や昭和44年からの芙蓉交通安全協力会の寄付もあわせて、恒例の交通安全キャンペーンとして実施しています。

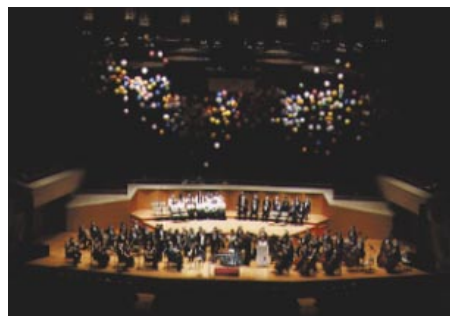


## 社会福祉への 富士記念財団の助成事業

創業100周年の記念事業として昭和55年に設立した「富士記念財団」では、社会福祉に関する助成金の贈呈、視覚障害をもつ大学生のための点訳介助事業、電動車椅子の贈呈を実施しており、これまでに贈呈した電動車椅子の数は440台となっています。また、同財団では当行役職員の寄付金をもとに、特別事業としてリフト付きバスやマイクロバスなどを心身障害者施設に贈呈しており、その数は累計153台となりました。



## 「成人の日コンサート」の開催



当行は芸術・文化支援活動の一環として、有望な若手音楽家の支援と次世代を担う若い人たちにクラシック音楽に接する

機会をもっといただくことを目的として毎年「成人の日コンサート」を開催しています。9回目を数えた今年も新成人やそのご家族に加え、海外からの留学生をご招待しました。

## 「全国小中学生環境絵画コンクール」の開催

当行は昨年、安田生命保険、全国小中学校環境教育研究会と協力し、「第一回全国小中学生環境絵画コンクール」を開催しました。このコンクールは「みんなでつくろう住みよい街」「みんなで守ろう大切な自然」をテーマに実施したもので、入賞作品は当行本店地下のギャラリーで一般公開しました。

## 内外の行員有志のボランティア活動を支援

「ボランティア活動に参加したい」という行員の要望に応え、平成5年度からのボランティア休暇制度の導入や、手話教室の開催などによりその活動を支援しています。

また、当行のニューヨーク支店と富士銀行信託会社では、CRA(米国での金融関連企業に地域社会への貢献を義務づけた法律)のもとで、従業員有志がボランティア活動に積極的に取り組むとともに、銀行としてもこれを支援しています。平成4年度にはこの地道な活動が高く評価され、外国銀行として初めてCRA格付ランキングの最上級を取得し、以降6年連続して同様の評価を得ています。

## 営業店における地域貢献活動

各営業店においても地元貢献の一環として、募金活動・古本の寄贈・リサイクル運動など主体的に社会貢献活動に取り組んでいます。

### CRA(地域再投資法)

The Community Reinvestment Actの略。この法律は、通常の銀行融資になじみにくい低所得者層への住宅融資や、開発の遅れた地域への融資を拡大する目的で制定されたものです。各銀行の融資・寄付の実績や地域でのボランティア活動など、その地域への貢献度に基づいて、傑出している 満足できる 改善の要あり 大幅不履行、の4段階で評価されます。

## 国際分野での人材育成

創業110周年記念事業として平成3年に設立した「富士銀行国際交流奨学財団」では、平成9年度は日本で学ぶ外国人留学生を対象に合計20人、1人当たり月額12万円の奨学金を支給しました。また、平成7年度からは海外(アジア諸国)の大学で学ぶ学生を対象にした奨学金制度を創設しています。



## 英、米、中国での冠講座の開設

当行は平成3年、ケンブリッジ大学やシカゴ大学で冠講座を開設し、それぞれの地域に根ざした活動として高い評価を得ています。また、平成7年4月には、北京の中国金融学院で「富士銀行国際金融経済講座」を開設し、毎年4年生を対象にした集中講座を、3日間にわたって実施しています。中国金融学院は、人民銀行など中国の主な金融機関が共同で設立した、金融専門の大学です。今後育つ卒業生たちが成長著しい中国の金融・経済の分野で広く活躍することが期待されています。



## 富士証券株式会社の概要

当行は平成6年10月、100%出資の証券子会社「富士証券株式会社」を設立しました。グローバルネットワークとタイムリーで高度な情報提供を通じた総合金融サービスの提供により、お客さまの高度化・多様化する幅広いニーズにお応えしていきます。また、これまで金融ビッグバンの進展に伴う業務範囲拡大に積極的に対応してきましたが、今後の株式業務解禁にも積極的に対応し、お客さまのニーズの広がりに対応できる業務体制を整備し、投資銀行業務に尽力していきます。

以下、富士証券(株)について、その概要をご説明します。

### 《業務内容》

#### 【引受業務】

お客さまの資金調達ニーズに対し、国内では事業債などの引受業務を通してお応えし、一方、海外での起債には当行の海外現地法人との連携により的確なアドバイスを行っています。また、証券化などの新たなスキームの提案に加え、資本政策に関する提案にも積極的に取り組むことにより、社債市場の発展に貢献しています。

#### 【流通業務】

投資家のお客さまの多様な運用ニーズに対して、公共債はもちろんのこと、証券化関連商品などの豊富な品揃えに加えて、デリバティブズやリスクマネジメントの高度なノウハウを活かした多様な運用手段をご提案します。また、債券先物・オプション取引に加えて、株価指数先物・オプション取引の取次業務やマーケットメイクに積極的に取り組み、流通市場の規模の拡大と厚みの醸成に貢献しています。

### 《実績》

富士証券(株)では、設立以来、長期的な視野に立った経営基盤の確立に努めてきました。

今期、引受業務では普通社債で36件の主幹事を務めたほか、転換社債、サムライ債も含め161件の幹事団、シンジケーション団入りを果たしています。加えて、入居保証金の証券化などによる新たなファイナンスのお手伝いをさせていただくとともに、銀行系証券で初のストックオプションの取り扱いを開始するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

一方、流通業務では、公社債売買高で32兆1722億円、債券先物受託高で5兆4096億円などの実績を挙げています。また、下期からの転換社債流通業務、ならびに株価指数先物取引、同オプション取引解禁にも積極的に対応し、解禁直後より同業務を開始しています。

### 業績概要

#### 損益状況

単位:百万円

	平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成6年度
営業収益	10,144	9,640	8,001	3,078
経常利益	807	1,828	1,366	470
当期利益	225	1,770	391	34

#### 財務状況

単位:百万円

資本金	25,000	25,000	25,000	25,000
資本合計	38,880	38,655	40,425	40,034
資産合計	2,291,773	490,546	445,635	448,177
役員員数(人)	180	135	129	125

(注1)平成6年度は、平成6年10月～平成7年3月の6カ月決算となっています。

(注2)財務状況は年度末の数字です。

### 引受実績推移

引受額(億円)	3,570	2,244	1,451	114
幹事件数(件)	96	93	67	6

## 富士信託銀行株式会社の概要

当行は平成8年6月、100%出資の信託銀行子会社「富士信託銀行株式会社」(資本金100億円)を設立いたしました。良質な信託商品・サービスをご提供することにより、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしています。

以下、富士信託銀行(株)の業務内容について、その概要をご説明します。

### 《業務内容》

#### 【資産流動化業務】

お客さまの資金調達手段の多様化・低利調達・バランスシート圧縮ニーズに対し、売掛債権・リース債権・クレジット債権などの流動化を目的とする「金銭債権信託」や機械・車両などの流動化を目的とする「動産信託」によりお応えすると同時に投資家のみならず「信託受益権」という有利な運用商品をご提供します。

#### 【資産運用業務】

お客さまが保有される金銭・有価証券などの高利回り運用ニーズに対して「貸付信託」、「資産運用信託」、「有価証券信託」によりお応えしていきます。

#### 【資産管理・事務管理サービス業務】

大企業の支払手形削減と同時に手形割引に替わる資金調達手段を納入企業に提供する「買掛金一括支払信託」や社会貢献のための基金設立から管理・運営までを行う「公益信託」などによりサービスをご提供しています。

また、「管理有価証券信託」や「資産管理信託」(特定金銭信託)などでも証券投資に伴う管理事務負担軽減のお役に立っています。

#### 【プライベートバンキング業務】

本業務は個人のお客さまが保有される財産(金銭・不動産)の運用・管理ニーズにお応えするものです。

例えば、お手持ちの不動産の有効活用ニーズには「土地信託」特別障害者扶養ニーズには「特定贈与信託」などのサービスをご提供していきます。

また、「条件付円償還型米ドル建定期預金」や「為替連動型定期預金」など信託以外にもお客さまのニーズに合わせた運用商品を都度開発しています。

### 《実績》

富士信託銀行(株)では、設立以来、できるだけ多くのお客さまの幅広いニーズにお応えするべく、新種商品開発などの努力を重ねてきました。

とくに金銭債権信託、有価証券信託については、それぞれ前期比1兆678億円、1兆493億円の増加を遂げ、主柱業務に成長しています。

その結果、創業2年目で経常利益368百万円、当期利益396百万円と黒字化を達成するなど、業容・収益の大躍進を果たすことができました。

### 業務概要

#### 損益状況

単位:百万円

	平成9年度	平成8年度
経常収益	1,637	227
経常利益	368	589
当期利益	396	611

#### 財務状況

資本金	10,000	10,000
資本合計	9,785	9,388
資産合計	130,978	49,357
役員員数(人)	38	27

(注1)平成8年度は、平成8年6月～平成9年3月の10カ月決算となっています。

(注2)財務状況は年度末の数字です。

### 各種信託残高

単位:百万円

金銭信託	4,492	509
貸付信託	3,570	0
金銭信託以外の金銭の信託	51,947	6,123
有価証券の信託	1,988,702	39,313
金銭債権の信託	1,313,838	245,997
合計	2,462,552	291,944

(注)平成10年3月31日現在